

平成30年度 第1回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成30年5月10日(木) 午後3時から5時30分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：11名(欠席1名) 傍聴人：なし
事務局：地域学習担当部長、中央図書館長、花小金井図書館長、
小川西町図書館長、調査担当係長、サービス担当係長、資料担当係長、
推進担当係長、仲町図書館長 計9名

4 配布資料

- ・小平市図書館協議会名簿(資料No.1)
- ・職員の人事異動について(資料No.2)
- ・平成30年度図書館協議会開催日程について(資料No.3)
- ・平成30年度小平市図書館事業計画について(資料No.4)
- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.5)
- ・平成29年度図書館事業報告について(資料No.6)
- ・平成30年度ブックリサイクルについて(資料No.7)

5 委員任命式(委員任命書の交付)

6 地域学習担当部長あいさつ

小平市教育委員会では、今年の2月に小平市教育振興基本計画を改定した。この中の施策の展開の重点プロジェクトとして、図書館資料の充実、レファレンス機能の充実、また新規の項目として歴史的資料の総合的管理・提供体制の検討、ブックスタートの実施、図書館機能のあり方の検討を掲げている。昨年度からの検討テーマである図書館のあり方については、近年の図書館を取り巻く状況の変化、図書館施策の動き、小平市立図書館の目指すべき機能や運営方法、図書館における専門性など、幅広い視点から議論していただいている。今年度については、昨年に引き続き、さらに議論を深めて、具体的な提言につなげていただくようお願いしたい。小平市立図書館には豊富な蔵書があり、古文書を始めとした地域資料の収集・蓄積、子ども読書活動の推進、学校図書館の支援など、近隣の市にはない特色がある。小平市教育委員会としても、今後当協議会で出されます提言を最大限尊重して、将来に向けた小平市立図書館のあり方について検討を進めていくので、委員の方々のお力添えをいただければと思う。

8 職員の人事異動について(資料No.2)

4月1日付けで、図書館は2名の異動があった。

9 議事等

参考資料の確認 小平市図書館協議会名簿(資料No.1)

(1) 報告事項

① 平成30年度図書館協議会開催日程について(資料No.3)

今年度も例年どおり年6回開催予定。日程が変更となる場合のみ開催通知を発送する。

② 平成30年度小平市立図書館事業計画について(資料No.4)

昨年度の第6回図書館協議会において承認を受けたものである。

昨年との主な変更点を中心に、概要を説明する。小平市教育振興基本計画が策定から5年が経過したので、後半5年に向けて改定があったため、「1 基本方針」の記述が変更になっている。「①図書館資料の充実」の記述の内容を「市民が求めている資料や情報を確実に提供するため、資料・情報の充実や市民が必要な情報を入手できる環境の整備に努めます。」に改めた。「②歴史的資料の総合管理・提供体制の検討」及び「③レファレンス機能の充実について」を追加した。「④子ども読書活動の推進」の記述内容を「子どもが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるために、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげます。」に改めた。「⑤学校図書館支援の充実」の記述内容を「学校図書館の蔵書の充実、学校図書館相談員と学校図書館協力員の配置、調べ学習用図書を貸出する配送便等により、学校図書館が学校教育活動に活用されるよう支援します。」に改めた。「⑥ブックスタートの実施」及び「⑦図書館の機能のあり方の検討」を追加した。

「2 推進事項」は基本方針を受け、「(3)子どもたちの読書活動を支援するため「第3次小平市子ども読書活動推進計画」を着実に進めます。また、第4次小平市子ども読書活動推進計画の策定に向けた準備をします。」及び「(4)将来にわたり本に親しむ環境を整備するとともに、絵本を介して親子がふれあうきっかけをつくるためブックスタートを実施します。」「(7)地域資料・貴重資料のさらなる活用を図るため、デジタル化を行い新たに立ち上げるデジタルアーカイブのウェブサイトで広く公開します。」を追加した。

「3 実施事業」については、「(5)地域資料等の収集・整理・保存及びデジタル化」に「⑥地域資料のデジタル化及びデジタルアーカイブ化の実施」を追加した。「(9)児童サービス」に「⑧ブックスタートの実施」を追加した。「(10)「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の取組」に「さらに第4次子ども読書活動推進計画策定の準備に着手します。」の記述を追加した。「(17)図書館ボランティア活動の推進」に「⑦ブックスタート」を追加した。そして新たに、「(25)図書館情報総合管理システムの更新」

及び「(26)図書館のブランディング」を追加した。

③ 図書館運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.5)

主なものについて説明すると、3月24日、25日に小平図書館友の会の古本市が開催された。4月1日から5月24日に「こだいら子ども読書月間」を開催した。昨年から中央図書館だけでなく、地区館全館で事業を行うこととした。4月10日に小平市子ども文庫連絡協議会定期総会が開催された。4月11日に第1回ブックスタート事業があった。5月9日に絵本の読み聞かせ実践講座を開催した。全2回で第2回は24日に開催する。5月10日は平成30年度第1回図書館協議会である。

今後の予定として、5月19日、20日に「なかまちテラスまつり」を開催する。5月20日に上宿図書館で日曜日のおはなし会を実施する。今年度はなるべく多くの方におはなし会に参加していただけるよう、日程を工夫したり、様々な試行をする予定でその一環である。

例年6月に実施していた蔵書点検及び休館は、今年度は電算機器入替を実施するためなし。

その他、小学校3年生の図書館見学や中学生の職場体験等の予定がある。

④ 平成29年度図書館事業報告について(資料No.6)

市内登録者数は、前年比1,034人の増。市外登録者も増加している。貸出資料数は前年比27,891冊減の1,517,898冊。ここ数年、全体的な数値は減となっているが、多摩二十六市全体でも同様の傾向にある。

図書購入冊数及び寄贈冊数は、昨年度より若干減である。

所蔵資料数は、前年比約5千冊増の124万冊。中央図書館と仲町図書館の増減は、子ども文庫分の数字を、実態に合わせて仲町に移したことによるもの。

月別館別登録者数及び貸出者数は、いずれも対前年比は減少している。

リクエストサービスの件数は、平成24年1月から受付件数を5冊から10冊にしたことから増加傾向にあったが落ち着いてきた。

相互貸借は、例年と同様の傾向にある。貸出、借用とも約7千冊。多摩六都、三多摩、23区への貸出、借用及び都立多摩図書館からの借用についても大きな変動はない。

レファレンスサービスは、前年度比800件の増。貸出数は減っているもののレファレンス件数は増加傾向にある。

広域利用統計では、4市の中で貸出者数、貸出資料数ともに東村山市民の利用が多くなっている。

団体貸出については、小学校の学級文庫以外は増加している。学校への貸出は校長会、司書教諭連絡協議会、図書館と学校との連絡会、教育委員会だよりなど、機会あるごとにPRをしている。

⑤ 学校図書館協力員の配置について

学校図書館の運営支援及び機能充実のため、市内小・中学校全校に学校図書館協力員を配置している。司書教諭や図書担当教諭の下、図書室を開室し、児童・生徒の利用の支援、図書の整理等を行っている。また、学校図書館協力員の研修を年6回程度実施予定している。

この4月からの新規協力員は、第五小学校、第七小学校、第十二小学校、第十四小学校、第十五小学校、第六中学校、花小金井南中学校である。

⑥ 平成30年度の司書講習への職員派遣について

7月下旬から9月中旬にかけ、昨年度は3名だったが今年は1名を派遣する。派遣先は鶴見大学である。

⑦ 平成30年度ブックリサイクル事業について(資料No.7)

10月、1月及び2月に実施。10月と2月は一般書、児童書を、1月は雑誌を予定。雑誌は2年保存と5年保存、及び1年保存の週刊誌が対象である。

周知は、ポスター、ちらし及び図書館ホームページによる。

(報告事項に関する質疑・応答)

委員：資料の貸出冊数の減少傾向が続いていることについて、その原因の分析や新たな取組みなどは行っているか。

事務局：貸出冊数が指標として有効かという議論はある。ある大学の図書館では貸出冊数ではなく、資料の閲覧回数や来館者数を指標にしているケースもあると聞いているが、現実的にカウントは難しい。小平市では、10年くらい前に貸出冊数を5冊から10冊に引き上げ、そのときは伸びたが、それが落ち着いてきているという見方もある。貸出冊数に変わる新しい指標については、まだ検討段階である。

委員：WEB予約サービスが始まった頃は、所蔵資料数が減っても、貸出冊数は増えていく傾向にあったと記憶している。今回の統計を見ると、所蔵資料数は増えているのに、貸出冊数が減っているのは、コストパフォーマンスが悪く見えてしまう。この傾向が今後も続くのであれば、貸出冊数に変わる新たな指標を打ち出していく必要があるのではないか。

事務局：小平市で行った世論調査では、公共施設の利用の中では、図書館の利用が最も多いというデータがある。単純に利用者が減少しているとは言えない。また、相互貸借の統計においても、他市からの借用よりも他市への貸出冊数の方が多いというのは、小平市の所蔵資料数の豊富さを表しているといえる。貸出冊数で見えてしまうと減っているという数字がでてしまう。実態と乖離している部分もあるので、さらに分析を進めていく必要がある。

委員：過去最高の貸出冊数の時期と比べ、10%とか減っているという市はあるのか。

事務局：どこの市も貸出可能冊数や貸出期間が変動しているため、同じ物差しで計るのは難しい。だからこそ、貸出冊数のみを指標とするのは統一的ではない。

委員：ブックスタートで配布している本は誰が選んでいるのか。

事務局：図書館の児童担当が選んだ2冊の絵本から1冊を選んでもらっている。健康センターで実施しているが、その足で近くの中央図書館まで来て利用登録してくれる方もいる。

委員：ブックスタートはどんな雰囲気で行われているか。

事務局：現状のボランティアの人数と参加者の人数がちょうど良く、現在は1対1で読み聞かせができるので、お待たせすることなくゆったりと落ち着いた雰囲気できている。

委員：小平市の3～4か月健診の受診者はどのくらいの割合なのか。

事務局：3～4か月健診の受診率は非常に高く、97.3%。健診に参加できない方に対しても、健康推進課を通じて絵本を郵送しているので、ほとんどの方に絵本が届くようになっている。

委員：ブックスタート事業について、広報紙などでのPRは行っているか。

事務局：市報や市ホームページでは事業開始にあたり広報しているが、対象となる方が限られているため、積極的なPRは考えていない。

委員：団体貸出について、特に小学校の統計の数字が学校によってかなりばらつきが見られるが、学校の方針と関係があるのか。

委員：団体貸出の主体が保護者である場合が多く、積極的な保護者がいる場合は多い傾向があると思われる。

委員：昔は学級文庫の本を保護者のボランティアが車で取りに行っていたが今はどうか。

事務局：今は、仲町図書館に選本にきてもらっているが、本は図書館の配送便で各学校に送っている。

委員：調べ学習用図書を公共図書館から取り寄せている学校は、そうでない学校と比べて学習効果に差が出ているのではないか。

委員：今の学校現場ではタブレット端末の普及により、調べ学習にもインターネットが活用されている。図書の貸出数が調べ学習の効果とイコールとは言えない。ただ、高学年ほど本離れが進んでいる状況がある。

委員：今の子どもたちは自然から離れて機械で調べることに馴染んでしまっている。本は自然に近いと言えるが、子どもを本に近づけていく役割が図書館にある。

会長：学校現場ではタブレット端末がどのくらい普及しているのか。

委員：1クラス分の台数はあるので、特に高学年はインターネットで調べる学習が増えている。

委員：電車の中でも本や新聞を読んでいる人は減り、スマホを使用している人が増えている。

委員：学校図書館協力員について、各学校に配置して以降、どのような効果があったのか。小平市は小中合わせて27校もあるので、特定の学校の事情が反映されず、データが出しやすいのではないか。

事務局：学校図書館協力員を配置して以降、貸出冊数が各学校増えている。学校図書館協力員の活動が定着した効果であると思う。

会長：小平市立図書館の図書の購入冊数の予算は、昨年と比べて変化はあるのか。

事務局：購入予算は微減傾向である。特に今年は図書館システム入替えの予算も必要であることから厳しい。

会長：購入冊数が減り、新刊図書が減ることで、図書館離れが進んでいくのではないか。

事務局：新刊図書の購入もさることながら、古い本の除籍も進めて、新刊図書をもっと手に取りやすく、より見やすい書架にする工夫も必要があると考えている。

会長：漫画の購入は図書館利用への呼び水になるのではないか。

委員：昔は、漫画は悪者扱いされていたが、立派な児童文化だと思っている。小平市の図書館でも収集を検討してみても良いのではないか。

事務局：東久留米市が収集方針を一部見直して、漫画の取り扱いを変更し、貸出はしない前提で収集を始めたと聞いている。この事例を参考にしながら、今後検討していきたい。

委員：図書館に寄贈本を持っていったときの図書館員の対応が良くなかったという相談を受けたことがある。

事務局：寄贈本については、せっかくお持ちいただいたものであるので、きちんと対応させていただきたい。

委員：今後の予定の資料の中で、第一小学校への出前授業とあるが、これはとても良い試みだと思う。

事務局：今回は学校から依頼があつて、職員が講師を受けたもの。著作権について小学生にもわかりやすく絵などを使って説明している。

委員：電子図書で一時期話題になった青空文庫は伸び続けているのか。

委員：今はそれほど伸びてはいないと思われる。ただ、吉川英治や江戸川乱歩などの著名人が没後50年を経過し、著作権が外れたときは話題になった。

委員：先ほどの漫画を公共図書館に入れるべきかという話に戻るが、これまでの小平市の図書館の方針、ポリシーが働いてきたと思う。漫画は巻数が多いものも多く、その分他の図書が購入できなくなることもあるので、漫画を入れるというのはやめたほうがよい。ある分野の漫画を研究している大学図書館が漫画を購入するのは良いと思うが、公共図書館はもっと慎重になるべきと思う。

委員：学校図書館ではすでに一部漫画を入れている。本嫌いな児童も漫画があれば図書室に足を運ぶきっかけになっている。

事務局：立川市にまんがばーくがあり、盛況と聞いているが、漫画は装丁が弱いので、保存という面ではすぐわない。紛失が多いとも聞いている。電子書籍は漫画が多いので、電子書籍の導入に合わせて検討してもよいかもしれない。

会長：利用者からは漫画を入れてほしいという要望はあるのか。

事務局：図書館には漫画はないということが浸透しているからか、それほど要望はない。

会長：他市から漫画を借りることはできるのか。

事務局：小平市の収集方針で漫画は収集しないとなっているため、他市からの借用はできない。調布市のように漫画を収集している図書館は、相互貸借を利用していると聞いている。

会 長：小平市出身者の自費出版の本を寄贈した場合の取り扱いはどうか。

事務局：大沼図書館で収集している。

委 員：小平市では、このような本を寄贈してほしいというPRはしていないのか。

事務局：寄贈本について選別はしていない。寄贈を受けてから受入れるか決めている。

(2) 協議事項

特になし

(3) その他

特になし